

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 内藤まりこ

内藤まりこ氏の博士学位請求論文「逆遠近法の比較文学—『中世』日本の詩的言語からみる時間と共同体—」は、「和歌」と呼ばれる詩的言語及びその周辺の言説、表象の分析を通して、日本の「中世」において〈時間〉や〈共同体〉がどのようにとらえられていたかを考察するものである。

第1部では、「中世」をめぐる日本文学史の記述をつぶさに調査し、1890年代から現代に至るまで、日本文学史の語りの上で「中世」がどのような位置づけを与えられていたかを明らかにしている。西洋の文学史を参照枠として「中世」を「古代」と「近世」の狭間にある「暗黒時代」とする歴史的な語りにはじまり、「中世」をめぐる記述は同時代の歴史、社会状況の中で多様な姿を見せる。近年は、「中世」を一まとまりの時代として捉える語りの後退し、「中世」を複数の権力構造の視点から捉える傾向が見られるが、一方で「中世」を「日本的」〈共同体〉の拠り所とする語りや、過去から未来へと発展する時間の一段階とする語りは依然として根強く流通している。1990年代に積極的に取り組まれたカルチュラルスタディーズや国民国家論は、「日本文学史」が「国文学」の制度の中で創り出されてきたことを明らかにしたが、その一方で、「国文学」という枠組みを取り外したところで、改めて過去の捉え方を問う研究は少ない。なかでも、現行の「中世」文学研究では、「中世」が所与の時代として扱われ、「中世」文学の内実なるものを明らかにすることが目的とされるものが多い。内藤氏は、このように「中世」を所与の時代とする捉え方では、私たちが生きる現在と「中世」とがどのように接続/断絶しているのかという問いに答えることができないとし、つづけて、「中世」の新たな語り方を模索するために、比較文学の研究方法を考察することの有効性を論じる。

従来「フランス派」「アメリカ派」と言われてきた比較文学の研究方法を紹介、検討し、それらが成立した歴史的背景を踏まえつつ、それぞれの方法を適用することで見えてくる「中世」の捉え方について考察する。内藤氏は、さらに、サイド、スピヴァク等の研究に見られる「新しい比較文学」に注目し、非ヨーロッパ圏の文学や女性の文学等、これまで比較の対象から取りこぼされることの多かった領域を積極的にとり入れた彼らの研究が、既存の比較の枠組みの再編成を促す力を持ち得ることを強調する。そして、ここで問題化される歴史的時間をめぐる考え方を援用し、日本の古代から中世、近代に至る変遷の過程を線状的な時間としてとらえる歴史観を問題化し、そうした時間性を攪乱するような時間の捉え方として「中世」を「逆遠近法」的に捉える試みを提示する。

第2部では、従来の「中世」研究において、「中世」の時代を拓いた歌人として論じられることの多い藤原俊成(1114-1204)を取り上げ、俊成の歌作や歌論において〈時間〉がどのように捉えられ、それが「和歌」の〈共同体〉の立ち上げとどのようにかかわっていたかを考察している。内藤氏は、俊成において過去とは現在のただ中に到来するものとして把握され、それが過去から現在、未来へと発展する線状の時間を攪乱する契機をはらん

でいたことを明らかにした。合わせて、俊成が歌論を通じて歌の規範を作り出し、その規範を通じて〈共同体〉が形成されていった経緯を検証し、このようにして立ち上げられた〈共同体〉が原理的に他者を排除する性格を持つものであったことを指摘する。

内藤氏は、次に、源俊頼(1055-1129)を中心とする歌人の歌の創作について考察する。俊頼たちがつくった「叙景歌」とよばれる和歌が、絵画や作庭等、他の表象体系との接続から生み出されたことを解明し、従来の「叙景歌」論にはなかった新たな視点を提示した。内藤氏は、さらに、藤原俊成が「歌よみ」と称されたのに対し、俊頼が「歌つくり」と称されたことを指摘し、このような差異化が、和歌をめぐる〈共同体〉のあり方の違いに由来していたと論じる。古典の共有を促して「歌よみ」の〈共同体〉の立ち上げを志向した俊成の歌創作の姿勢とは異なり、俊頼の創作姿勢は和歌を異なる表象体系へと接続させることで和歌の〈共同体〉を外部へと開く論理を抱えていたといえることができる。内藤氏は和歌の創作をめぐる〈共同体〉の複層的な構造を明らかにすることで、「中世」の和歌創作の場に働いていた社会的、芸術論的力学の一面について新たな視座を提供した。

審査委員会では、本論文の功績として、従来「日本中世文学」の枠組みの中で議論されてきた和歌文学を比較文学の研究領域に接続させたことによって、「中世」の和歌を論じる新たな思考の枠組みが提示された点が挙げられた。また、各論となる中世和歌の分析については、藤原俊成の歌論や歌作について、従来とは異なる解釈を導き出した点や、これまで日本の詩的言語の研究において光が当てられてこなかった短連歌のジャンルを考察の対象とした点や、和歌という詩的言語と、庭園、絵画等の他の表象体系との連関を明らかにした点が評価された。

地道な調査と高い理論的関心に基づく意欲的な論文であることについては全審査員の意見が一致したが、いくつかの問題点、さらなる検討を要する点についての指摘もあった。一つは論文が方法として掲げる「逆遠近法」の独自性が論じきれていない点である。個別の議論については、例えば、第1部の「中世」概念の変遷の記述において「中世和歌」に関する言説が十分に検証されていない点、「中世」を「日本的な」時代とする言説の分析で参照される議論が限定的である点、第2部においては藤原俊成の歌論の総体が議論に十全に組み込まれているとは言えない点等が指摘された。理論的な関心に裏付けられたスケールの大きい論文であることが評価される一方で、今後は個々の議論についてより丹念に裏付けを示し、その際に個々の文学テキストとじっくりと向き合ってそれを咀嚼することが、さらに骨太で密度の濃い研究につながっていくであろうとの助言があった。

以上の通り、改善すべき点についての指摘はあったが、自身の問題関心に誠実に向き合って独創性の高い議論の構築を試みた力作であるという点で審査員の見解が一致した。したがって、本審査委員会は本論文を博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。